

NPO (特定非営利活動) 法人 笠岡を元気にする会

本会は、2012年5月に結成され、同年9月12日にNPO法人の認証を受けました。

活動の視点を、笠岡の元気を創る“まちおこし”とし、特に、①島、②農村、③商店街、④干拓の活性化支援を行い、同時に社会的弱者の方々の“さいごの砦”“駆け込み寺”として、会員のみならず方と力を合わせて、生活相談を強めていきたいと思っております。

元気会 〒714-0085 笠岡市四番町3-20 TEL 63-0911 HP <http://kasaoka-genkikai.com>
 (「元気会」の事務所は、笠岡グランドホテル正面です 気軽にお立ち寄りください)

No.14 2013年7月1日発行

“さいごの砦”活動 2年目も力を合わせて

昨年9月にNPO法人の認証を受け、定款の定めによる初めての総会を、6月14日(金)午後6時よりサンライフで、50人の参加により開催しました。一年間の各分野での駆け込み寺的活動や、地域を元気にする活動の報告がされ、引き続き、ネットワーク強化の方針を全員で再確認しました。

会員・支援者の方々の支えに心から感謝

私たちの活動は、ボランティアの心を基本に、豊かで元気な笠岡づくり、また、誰もが万一のアクシデントに巻き込まれた時、笠岡に住む人のさいごのセーフティーネットの役割を、NPOという舞台上で展開しようとするものです。この時に必要な人的支援、財的支援は、志を理解していただいている会員のみならず方々の力がなければ、継続することは不可能です。

この一年間、約400件におよぶ案件に対応できたのも、こうした会員のみならず方々のお力があつたからこそです。一年を振り返り、本当にお世話になりました。



商店街支援



おかげ市での“うたクラブ”出演での盛り上げ。七福神も恒例化。また、6月16日(日)の百縁市には、リフォーム舞台が出店。人気でした♪

6月の活動

東北支援 菅氏講演会



講演

6月は各団体の総会シーズン。理事長は、6月だけで3回講演。写真は、福祉ボランティア音訳の会でのショット。

一年間の東北浪江町へ派遣職員として出向していた菅謙治氏の講演会。140人の参加で感動でした。



裏面も見てね♪♪

ちよつと小耳を～弁護士による仲裁

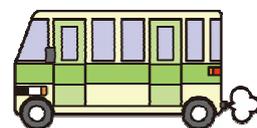
お金の貸し借り、借地・借家トラブル、交通事故、etc。

なかなか解決できない問題で、即訴訟とまではというケースの場合、一般的に裁判所の調停は良く知られていますが、岡山弁護士会の仲裁センターの仲裁という方法もあります。弁護士による法律相談の後、相談弁護士さんの紹介などで、仲裁手続きがとれます。

先般、「元気会」に相談のあった困難ケースを、この「弁護士仲裁」に申し立てをしたところ、第一回目の仲裁で解決しました。

弁護士とか、裁判所という所は、なかなか足が一步前に進まないという方で、お悩みの方がもし居られましたら、とりあえず「元気会」69-0911までご連絡を。

7月のイベント



7月 2日 (火)

商店街大仙院
おかげ市

琴咲会のメンバーによります、あの面白い“南京玉すだれ”が商店街を歩きます。

7月 7日 (日)

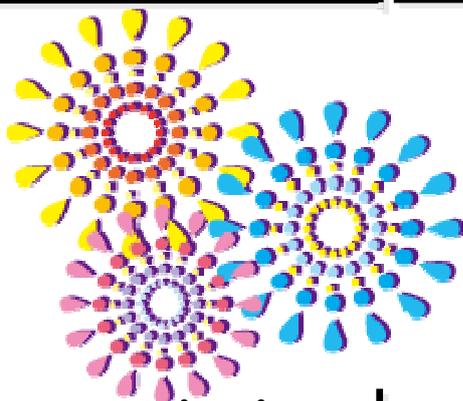
笠岡諸島は飛島を
ルテ イックウオーキング

飛島一周4kmを歩きます。
昼食は、地元うどん♪
40人が参加予定！！

7月20日 (土)

夏祭りよっちゃれ

今年も市役所前演舞場で1200人のよっちゃれの夜ちなみに、夏祭りの花火は7月27日(土)です。



7月22日 (月)

干拓ツアー

笠岡湾干拓地をバスで一周。農園ではアスパラガス、農場では希望園の酪農、そしてバラなどを見学。参加費1,000円。お申し込みは69-0911 定員は20人です。



7月28日 (日)

銭太鼓寿会出演の
岡山県民謡民舞公演

市民会館 PM2:00～

閑人会

チェロアンサンブル
ギャラクシーホール
PM1:30～



「元気会」を支えてくださる会費は、月額1000円です。会員のみなさん、大変お世話になります。

ぜひ、事務所へお立ち寄りください。